

子育て支援に関する施策の
年次報告
(平成27年度分)



平成28年9月

福島県

<目次>

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

1 総論

- (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について・・・・・・・・ 2
- (参考) 東日本大震災に係る子どもの避難者数について・・・・・・・・ 2

2 出生率等の現状

- (1) 出生数、出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
 - ① 出生数と合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
 - ② 年少人口と高齢人口の推移・・・・・・・・・・ 4
- (2) 将来の人口・・・・・・・・・・ 5
- (3) 未婚化・晩婚化の進行・・・・・・・・・・ 6
 - ① 未婚率の推移・・・・・・・・・・ 6
 - ② 平均初婚年齢の推移・・・・・・・・・・ 6
 - ③ 少子化の背景・・・・・・・・・・ 7

3 子育て支援の取組の方向性

- (1) 条例に基づく基本計画について・・・・・・・・・・ 8
- (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要・・・・・・・・・・ 8

4 まとめ・・・・・・・・・・ 9

第2章 子育て支援に関する重点施策

- <基本方針Ⅰ>東日本大震災からの生活の回復・・・・・・・・・・ 10
- <基本方針Ⅱ>安心して次世代を生き育てられる環境づくり・・・・・・・・ 13
- <基本方針Ⅲ>子育ての支援・・・・・・・・・・ 16
- <基本方針Ⅳ>子どもにやさしい環境づくり・・・・・・・・・・ 19
- <基本方針Ⅴ>子育てを支える社会環境づくり・・・・・・・・・・ 25

(参考)

- ・平成27年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）・・ 29
- ・「子育てしやすい福島県づくり条例」・・・・・・・・・・ 31

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

1 総論

(1) これまでの子育て支援に関する取組と計画

[子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは、社会全体の願いである。]

こうした基本的な考え方の下、本県では、「うつくしま子どもプラン」（平成7年度～平成12年度）、「新うつくしま子どもプラン」（平成13年度～平成17年度）を策定し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組んだ。

しかし、少子化の進行には歯止めがかからず、緊急に集中的な対策を講じる必要があったこと等から「新うつくしま子どもプラン」の見直しを行い、「うつくしま子ども夢プラン」（平成17年度～平成21年度）を策定し、社会全体で新たな支え合い、子育て・子育ちを支援していく体制づくりを進めることが重要であるとして、各種施策を総合的に推進した。

平成22年3月には、県政運営の基本指針である新しい福島県総合計画の策定に合わせ「うつくしま子ども夢プラン」を見直し、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」（平成22年度～平成26年度）を策定し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子育て支援サービスを整備する視点を中心に、社会全体での子育て・子育ち支援をさらに推進した。

社会全体で子育て・子育ち支援を推進する気運の高まりの中、平成22年12月定例県議会において、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くという趣旨を前文に掲げた「子育てしやすい福島県づくり条例」が全会一致で可決、制定された。

県では、この条例の制定を踏まえ組織体制の見直しを行い、子育て支援担当理事を設置し、プランの実現に向けて施策を部局横断的に推進することとした。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、放射性物質による健康への不安など、福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、同年7月には関係団体とともに、緊急プロジェクト推進会議を開催し、「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言を行った。

8月には、新たに知事を本部長として、「福島県子育て支援推進本部」を設置し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、県を挙げて積極的に取り組んできた他、平成24年度に福島県総合計画の全面的な見直しが行われたことに伴い、平成25年3月に、「うつくし

ま子ども夢プラン（後期行動計画）」を改定した。

また、「子育てしやすい福島県づくり条例」については、東日本大震災発生により生じた課題を解決するための施策展開等の重要性が盛り込まれ、平成25年9月において一部改正を行ったところである。

平成27年3月には、平成25年度に実施した「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究」の結果等を踏まえて、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備し、県外に避難した子どもたちが安心して福島県に帰還できるように、また、県内に居住する子どもたちが健やかに育つように、福島県の子育て施策を再構築し、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）を策定した。

また、平成27年4月には、少子化の進行や東日本大震災による影響など子育て環境の変化を踏まえ、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を総合的かつ一体的に推進することとしてこども未来局を設置した。

さらに、平成28年3月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、子どもの貧困対策について計画に位置づけるため、「ふくしま新生子ども夢プラン」の見直しを行ったところである。

（２）「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について

本県の人口は、平成10年以降は減少の一途を辿っており、平成23年には東日本大震災・原子力災害の影響を受け、約4万人の大幅な人口減少となり、依然として人口減少は続いている。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」に示した「2040年に福島県総人口”160万人”程度の確保」の実現に向け、平成27年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「ふくしま創生総合戦略」の中でも、結婚・出産・子育ては重要な柱の一つとなっており、「ふくしま新生子ども夢プラン」は、「ふくしま創生総合戦略」の具現化のための大切な柱となっている。

【参考】東日本大震災に係る子どもの避難者数について

平成28年4月1日現在の18歳未満の子どもの避難者数は、県内避難11,582人、県外避難9,846人、合わせて21,428人となっており、平成24年4月1日現在と比較すると8,681人減少したものの、震災によって、これまで各地域で積み上げてきた社会全体で支え合いながら子育てを支援する体制の維持に支障が生じるなど、様々な影響が懸念されている。

今後も福島県の将来を担う子どもたちを守るために、市町村や各事業主体と連携し、様々な対策に着実に取り組んでいく必要がある。

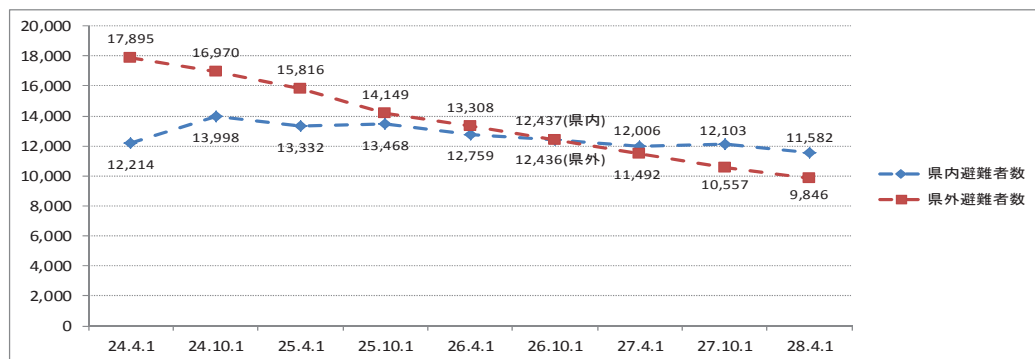
東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ
(市町村が把握している人数)

(単位:人)

市町村名	平成28年4月1日現在の把握数 (18歳未満避難者数)			
	避難先別			県外
	県内		避難元市町村外	
	避難元市町村内	避難元市町村外		
福島市	1,561	0	16	1,545
会津若松市	54	0	4	50
郡山市	1,880	0	35	1,845
いわき市	1,358	344	32	982
白河市	225	43	6	176
須賀川市	196	47	7	142
喜多方市	0	0	0	0
相馬市	11	0	0	11
二本松市	257	0	14	243
田村市	139	102	18	19
南相馬市	4,299	1,986	901	1,412
伊達市	230	24	15	191
本宮市	28	0	7	21
桑折町	8	0	1	7
国見町	21	3	2	16
川俣町	165	53	70	42
大玉村	4	0	3	1
鏡石町	27	0	0	27
天栄村	22	0	4	18
下郷町	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0
猪苗代町	7	0	0	7
会津坂下町	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0

市町村名	平成28年4月1日現在の把握数 (18歳未満避難者数)			
	避難先別			県外
	県内		避難元市町村外	
	避難元市町村内	避難元市町村外		
柳津町	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0
西郷村	54	0	0	54
泉崎村	11	0	0	11
中島村	0	0	0	0
矢吹町	38	0	1	37
棚倉町	14	0	1	13
矢祭町	3	0	0	3
塙町	0	0	0	0
鮫川村	2	0	0	2
石川町	0	0	0	0
玉川村	6	0	0	6
平田村	0	0	0	0
浅川町	2	0	0	2
古殿町	5	0	0	5
三春町	14	0	0	14
小野町	29	0	7	22
広野町	418	16	343	59
楡葉町	975	0	825	150
富岡町	2,096	0	1,590	506
川内村	231	2	195	34
大熊町	2,029	0	1,493	536
双葉町	873	0	479	394
浪江町	2,960	0	1,843	1,117
葛尾村	190	0	165	25
新地町	2	0	0	2
飯館村	984	0	885	99
計	21,428	2,620	8,962	9,846
		11,582		
H27.10.1現在	22,660	2,716	9,387	10,557
		12,103		
増減数	△ 1,232	△ 96	△ 425	△ 711
		△ 521		

※ 平成28年4月1日時点の避難者数である。
 ※ 4月1日現在の「全国避難者情報システム」の積み上げ等によるもの。
 注)「全国避難者情報システム」は、避難者の任意の届け出に基づくもので、避難者の所在地の情報を、避難先の都道府県を通じて避難元の県や市町村に提供するもの。



2 出生率等の現状

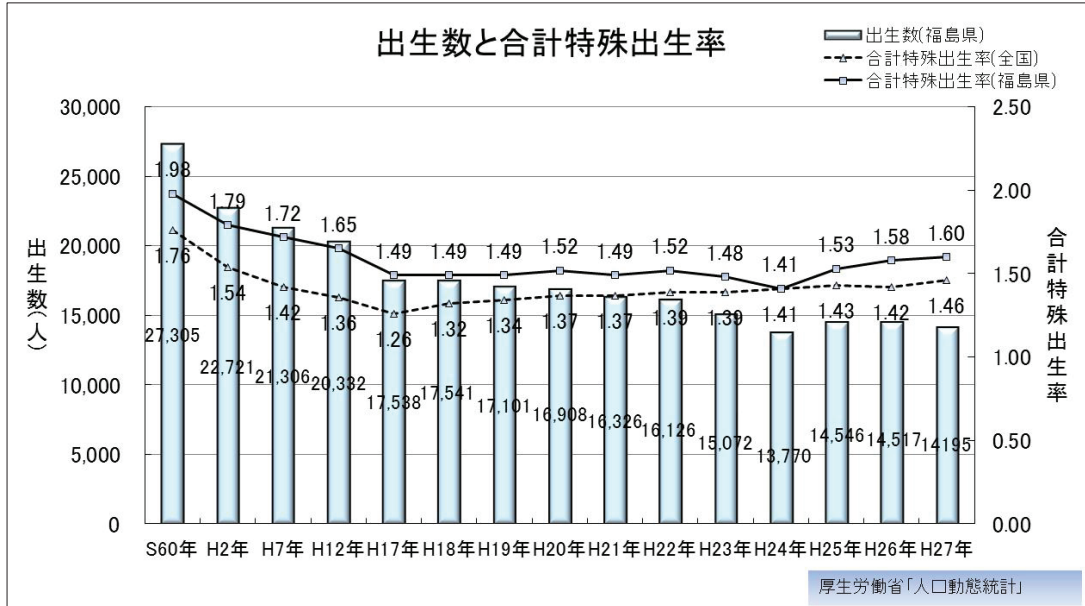
(1) 出生数、出生率の推移

① 出生数と合計特殊出生率の推移

福島県の出生数は、戦後の第1次ベビーブームの昭和24年に約7万3千人をピークに激減し、第2次ベビーブームの昭和48年、49年頃に3万2千人台まで回復したが、その後は減り続け、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には震災の影響により1万4千人を下回るまでに減少した。

公表されている直近の数字で見ると、平成27年の出生数は、前年から322人減少している。全体的にも減少傾向で、少子化が進行している状況にある。

福島県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子ども数）は、人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準）が2.07とされているところ、昭和の終わり頃には2.0に近い数字であったものが年々減少し、震災後の平成24年には全国と同数値の1.41まで減少したが、平成25年には震災前の水準を回復し全国平均を上回り、平成27年は1.60で前年に比べ0.02上回っており、3年連続の上昇となっている。全国順位は12位で昨年度の9位から下がっているが、東日本では第1位となっている。



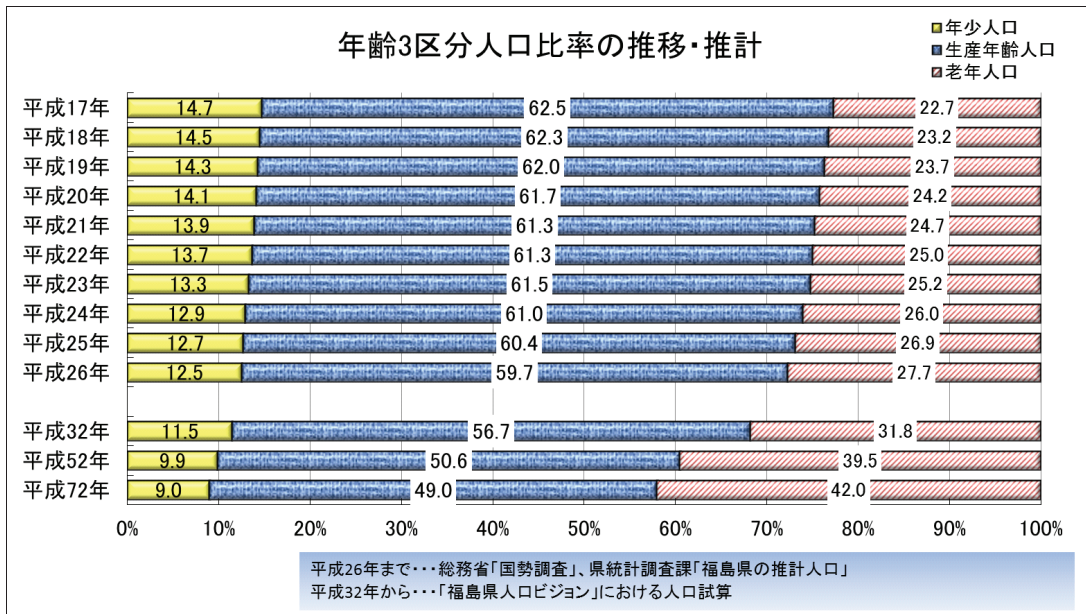
② 年少人口と高齢人口の推移

少子化の進行に伴い、年少人口（0から14歳）が減少するとともに、老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化が進行している。

福島県の総人口に占める年少人口の割合は、年々低下し、平成26年10月1日現在12.5%となっている。

一方で、老年人口の割合は年々増加し、27.7%となっている。

平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっている。

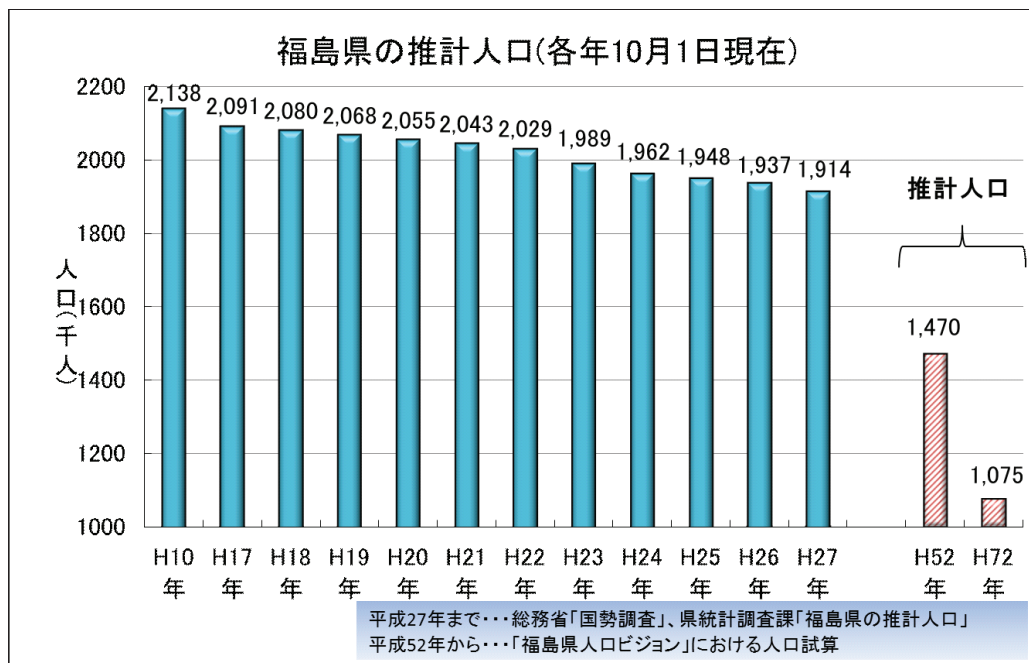


(2) 将来の人口

少子化の進行などを原因として、福島県の人口は平成10年の213万8千人をピークに減少傾向にある。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」によれば、震災等による避難者の動態予測を含めた推計人口で、平成52年には約147万人、平成72年に約107万人になるものと推計されている。

なお、平成22年国勢調査では、202万9千人となっていたが、東日本大震災による人口流出を含めた平成28年7月1日現在の人口は、190万2千人となっており人口の減少が続いている。



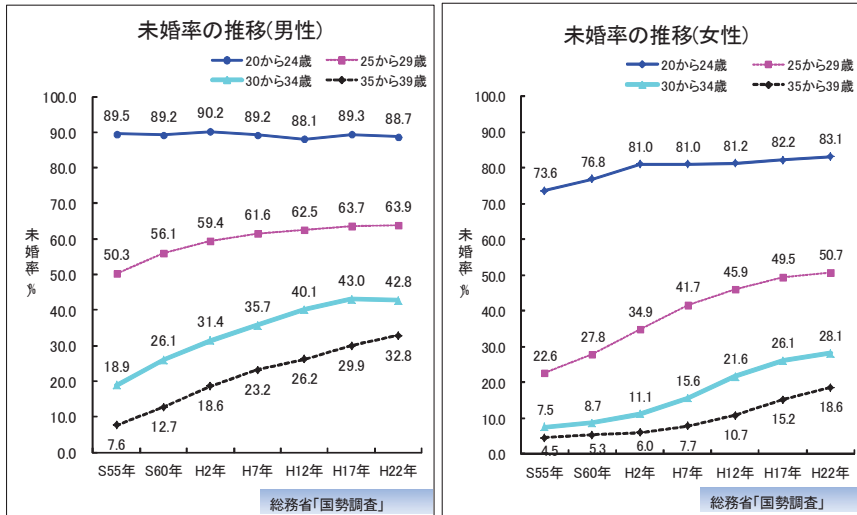
(3) 未婚化・晩婚化の進行

① 未婚率の推移

未婚率の推移をみると、全国よりは低いものの、男性の20歳代前半を除いて全体的に上昇してきており、晩婚化の傾向が強くなってきている。

男女とも、20歳代後半及び30歳代の未婚率の上昇が目立つ。

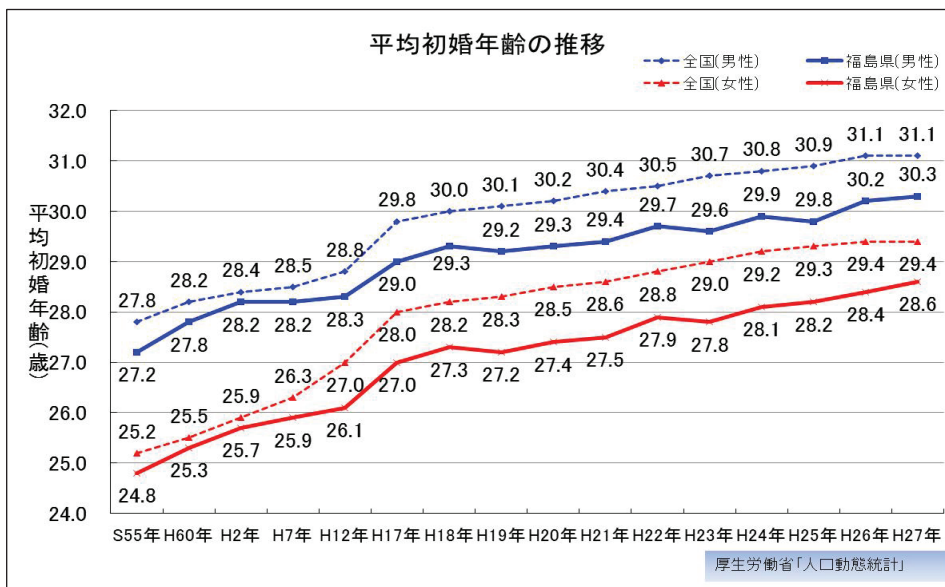
未婚率（平成22年国勢調査）



	福島		全国	
	男性	女性	男性	女性
25～29歳	63.9%	50.7%	69.2%	58.9%
30～34歳	42.8%	28.1%	46.0%	33.9%

② 平均初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢は、平成27年（概数）で男性は30.3歳（全国31.1歳）、女性は28.6歳（全国29.4歳）で男性は全国第8位、女性は全国第1位であり、全国と同様高年齢化の傾向にあるものの、全国平均よりは低い状況にある。



③ 少子化の背景

平成27年度に福島県が実施した「ふくしま人口ビジョン・ふくしま総合戦略策定に係る意識・希望調査」によれば、未婚者の7割が結婚の希望を持っているが、「異性と出会う機会そのものがないから」や「理想の相手にまだ巡り会えないから」など約4割の方が出会いがないことを理由に独身でいると回答している。

また、「結婚する必要性をまだ感じないから」など社会としての結婚観の変化も影響していると考えられ、こうした意識が未婚率の上昇につながっているものと考えられる。

雇用環境等によって、将来への不安から結婚や出産をためらうことや、若者の経済力の低下によって、結婚したくても結婚に踏み切れない若者が増えていることも出生数の減の要因と考えられる。

社会的傾向としては、共働き世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化が、子育て世帯の孤立化にも影響し、子育てが家庭という狭い領域で行われることで、様々なマイナスの効果を及ぼし、それが出産を躊躇させる要因となっていると考えられる。

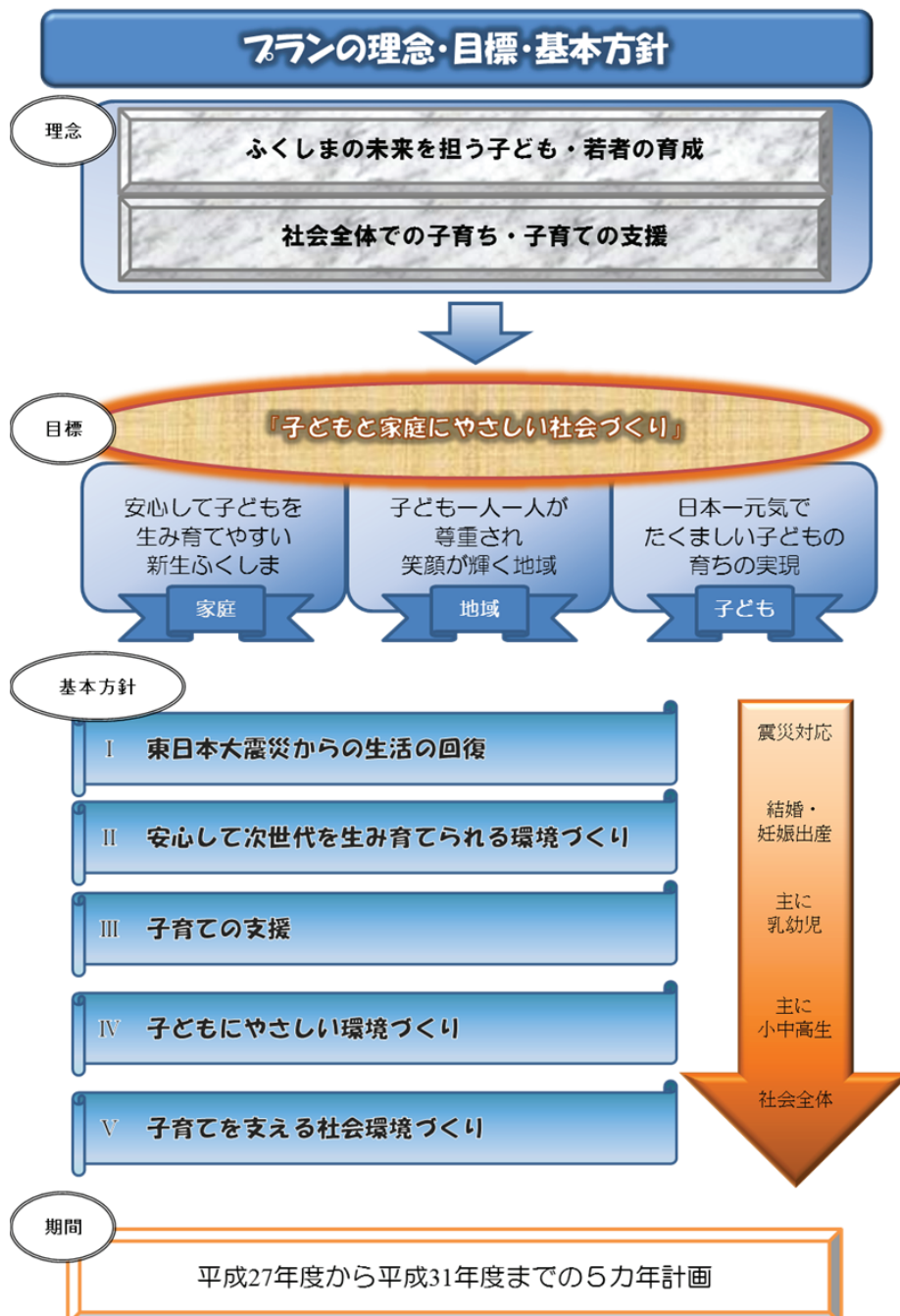
3 子育て支援の取組の方向性

(1) 条例に基づく基本計画について

「子育てしやすい福島県づくり条例」には、その第9条で子育て支援に係る基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を定めることが義務づけられており、平成27年度からは、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）（平成28年3月一部改訂）が、条例に定める基本計画となっている。

(2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要

この計画は、下図にあるように、理念と目標の下に5つの基本方針が定められており、基本方針の下に基本的施策、その下に行動計画が定められている。



4 まとめ

「ふくしま新生子ども夢プラン」は、平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、引き続き都道府県計画の策定が求められたこと等により、平成25年度に公益社団法人こども環境学会により実施した「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究」の結果等を踏まえ、ライフステージに応じた5つの柱からなる新たな計画として平成27年3月に新たに策定され、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっている。

平成27年度は、その初年度であり、県としても将来の福島県の子どもたちが、心身ともに健やかですくすくと育つことができる社会の実現に向け、積極的に各種事業に取り組んできたところである。

具体的には、原子力災害による放射性物質の不安解消のための学校給食検査体制支援事業や被災児童や保護者等の心のケア、県外に避難している児童や保護者への相談支援をした子どもの心のケア事業等により、子どもの生活環境の回復や心身の健康を守る取組をしてきたところである。

また、子どもの医療費助成事業、ふくしま保育料支援事業等、家庭にやさしい経済的な支援により子育ての支援も進めてきた。

さらに、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証する次世代育成支援企業認証事業や男女共同参画社会の実現に向けた取組を行う女性活躍促進事業等により、子育てを支援していく環境づくりを進め、子育てしながら働き続けることのできる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進してきた。

現在も原子力災害の影響により多くの方々が、これまでの住み慣れた土地から離れて避難生活を余儀なくされている。

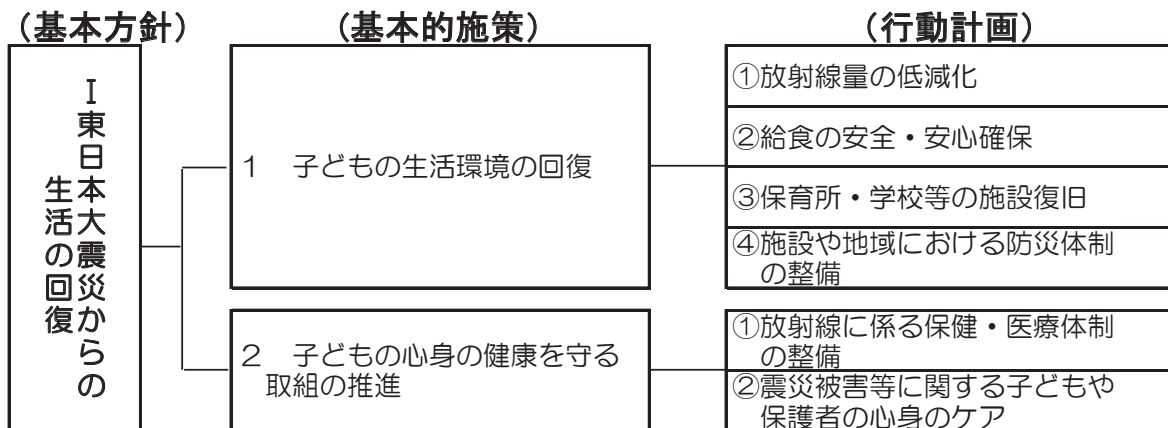
今後も安心して子どもを生み育てやすい環境を整備し、県外に避難した子どもたちが安心して福島県に帰還できるように、また、県内に居住する子どもたちが健やかに育つように、「ふくしま新生子ども夢プラン」に基づき、関係部局、市町村、県民、事業主、その他関係団体との連携の下、社会全体での子育て・育ちの支援を推進していく。

第2章 子育て支援に関する重点施策

ここでは、「ふくしま新生子ども夢プラン」の5つの基本方針について、その方針の内容と平成27年度の重点事業、主要な事業について説明していく。

また、指標については、基本方針ごとの指標の評価を記載した。

＜基本方針Ⅰ＞東日本大震災からの生活の回復



＜基本方針の概要＞

拡散した放射性物質について、除染を進めることで放射線量の低減化を図るとともに、学校や保育所等における給食の、より一層の安全・安心を確保する取組を進めます。

また、避難先の仮設施設等での教育・児童福祉施設の再開を支援するほか、双葉地域において先進的な学びを取り入れた中高一貫校を開校します。

さらに、長期にわたる県民健康調査を継続していくほか、震災から4年経った今も依然として、仮設住宅等狭い空間での生活を強いられている家庭等があることを踏まえて、心のケアの支援体制を整備するなど、被災した子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

【平成27年度の主な事業】

・学校給食検査体制支援事業 55,570千円

学校給食の一層の安全・安心を確保するため、市町村が実施する学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校が実施する学校給食用食材の検査を実施した。

実績：28市町村と委託契約

17県立学校で放射性物質検査を実施

・児童福祉施設等給食体制整備事業 142,156千円

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、より一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食検査を実施した。

実績：県立児童養護施設6施設、民間児童養護施設7施設、

県立障がい児施設3施設、民間障がい児施設5施設、

39市町村176施設（事前検査）、2市町村4施設（事後検査）

・**⑧ スーパーグローバルハイスクール事業 10,700千円**

ふたば未来学園高等学校本校舎生徒を対象に、原子力災害からの復興を果たす人材を育成するため、アクティブ・ラーニングを効果的に導入し、グローバル・リーダーに求められる思考力・判断力及び発信力・チーム力の育成を図る教育課程を実践・研究をした。

実績：「ふるさと創造学」参加125名、海外研修参加30名、
「JICAグローバル・キャンプ」参加125名

・**県立学校校舎等改築事業 896,695千円**

県立学校施設の耐震化とともに校舎改築も併せて行い、地震時における生徒等の安全を確保した。

実績：勿来工業高校、平商業高校他

・**子どもの心のケア事業 93,508千円**

被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行ったほか、児童相談所などの相談体制強化や支援団体のネットワーク化を図り、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施した。

実績：各児童相談所、保健福祉事務所に相談員を配置

山形県、秋田県へ避難している母子の心のケア事業を実施

・**緊急スクールカウンセラー等派遣事業 24,853千円**

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、県内の各私立学校からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助を行った。

実績：派遣学校53校・園、派遣回数681回、派遣時間3,088時間、
派遣スクールカウンセラーの人数31人

【指標評価】

『基本方針Ⅰ』についての指標評価

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値) A	目標値 (31年度) B	目標値 (27年度) C	実績値 (27年度) D	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
Ⅰ 東日本大震災からの生活の回復						
福祉避難所を指定している市町村数	25	31 市町村	59 市町村	59 市町村	51 市町村 71.4%	B
県立学校施設の耐震化率	25	83.8 %	100.0 %	(89.2) %	94.4 % 196.3%	A
甲状腺検査の受診率	25	72.7 %	100.0 %	100.0 %	70.2 % —	D

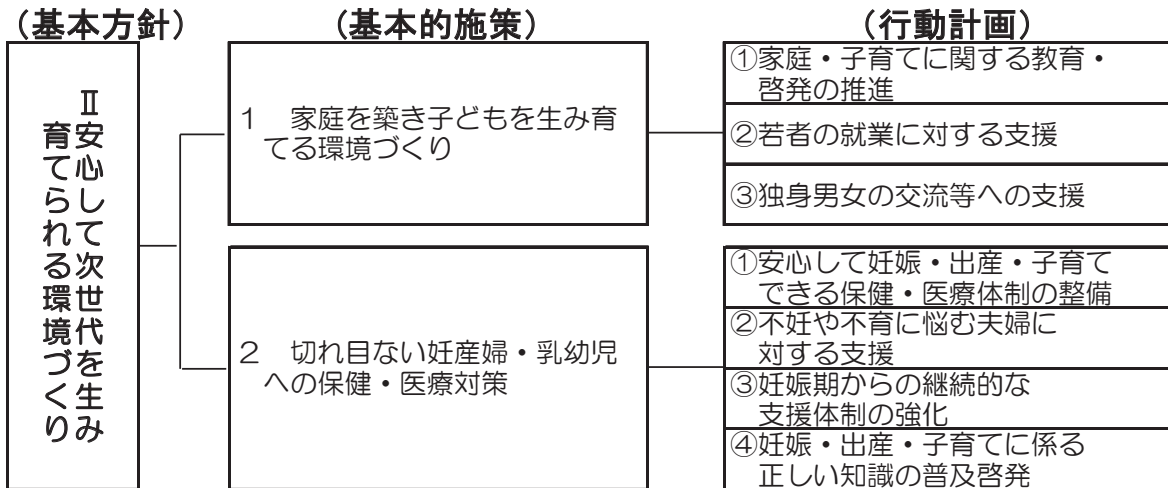
※目標値の（ ）は平成27年度の目標値がないため、基準値からの経過年数により算出した目標値である。

※達成状況のAは実績値が目標値以上のもの、Bは達成率が50%以上のもの、Cは達成率が50%未満のもの、Dは実績値が計画の基準値と同じか下回っているものである。

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
福祉避難所を指定している市町村数	B	<p>避難地域等町村においては、帰還に合わせ検討しているため。</p> <p>また、同区域以外の未指定市町村においては、耐震化など指定予定施設の環境整備や、施設所有者との調整を行っており、引き続き早期指定に向け働きかけていく。</p>
甲状腺検査の受診率	D	<p>対象者には検査の必要性について理解したうえで受診していただいているが、任意であるため100%は困難な状況である。更に19歳以上の対象者の場合、就職や進学に伴い受診率が低下していることも課題となっている。</p> <p>今後も受診しやすい体制を確保するため、甲状腺検査を担う医師等の養成や県内外での検査機関の拡充を進めていく。</p> <p>なお、対象者が20歳を超えるまでは2年ごとの検査（2年で対象者一巡）であるため、中間の実績値は途中経過である。</p>

＜基本方針Ⅱ＞安心して次世代を生み育てられる環境づくり



＜基本方針の概要＞

家庭の役割や子育ての意義等について、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、若者の安定的な就労に向けた取組や独身男女の会う機会の増加に向けた取組などを推進し、結婚を希望する方が結婚できるような環境づくりを進めます。

また、周産期医療・小児医療体制の整備や、妊娠から出産・子育てにかけての様々な母子保健対策を推進するとともに、医療機関や学校等関係機関の連携強化を図り、切れ目ないサポート体制を推進します。

さらに、思春期からの健康づくりを推進するとともに、妊娠・出産の仕組み等に関する正しい知識について、広く県民に周知啓発を行います。

【平成27年度の主な事業】

・**結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業 89,921千円**

ふくしま結婚・子育て応援センターを整備し、ネットワークを構築するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた各種事業を実施した。

また、国の地域少子化対策強化交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援した。

実績：ふくしま結婚・子育て応援センターHPを開設、

世話やき人の活動を推進（登録者数34名）、

結婚・子育てポジティブ動画コンテストを実施 応募45作品、

産後ママサポート事業 宿泊ケア90組、日帰りケア96組、

市町村企画事業 7市町村へ26,251千円交付

・**次世代のふくしまを担う人材育成事業 12,391千円**

高等学校へのインターンシップ支援、小・中学校と専門高校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を行った。

実績：小・中学校と専門高校のキャリア教育連携事業

高校11校(901名)、中学校7校(1,408名)、小学校8校(891名)で
出前講座や体験学習を実施

専門高校における地域産業連携事業

農業科3校、工業科7校、商業科6校、水産科1校、家庭科1校で、地域人材の活用や地元企業と連携した課題研究を実施した。

・ふくしま医療人材確保事業 981,748千円

東日本大震災で離職した医療従事者の流出防止を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、事業を実施する医療機関に対し、医療人材の雇用・確保等に要する経費を補助した。

実績：緊急医療体制強化事業（補助件数49件）

災害医療研修事業（補助件数1件）

医療人材確保緊急支援事業（補助件数6件）

被災地域医療寄附講座支援事業（補助先 福島県立医科大学）

・特定不妊治療費助成事業 121,062千円

高度生殖医療である体外・顕微授精について、1回の治療費が高額であるため、助成し、さらに手術を伴う男性不妊治療費の一部についても助成を行った。

実績：延921件（実609件）

・不育症治療費等助成事業 907千円

不育症に関する治療費等への助成を行った。

実績：7件

・**⑧**未来のママ・パパ応援事業 5,427千円

健康な身体づくりや妊娠・出産及び不妊や不育等に関する知識の普及や女性が企業の中で活躍できるため、企業の管理者向け研修会等を実施した。

実績：健康な体づくりや妊娠出産等に関する知識の普及啓発を実施

高等学校や大学等へパンフレット配布24,873部、

タウン誌に、妊娠出産等に関する記事を掲載（12月号、2月号）、

ラジオ番組を放送（エフエム福島8回、ラジオ福島6回）、

企業の管理者を対象に、妊娠出産について産婦人科医による研修を実施

9回実施 参加者125人

【指標評価】

『基本方針Ⅱ』についての指標評価

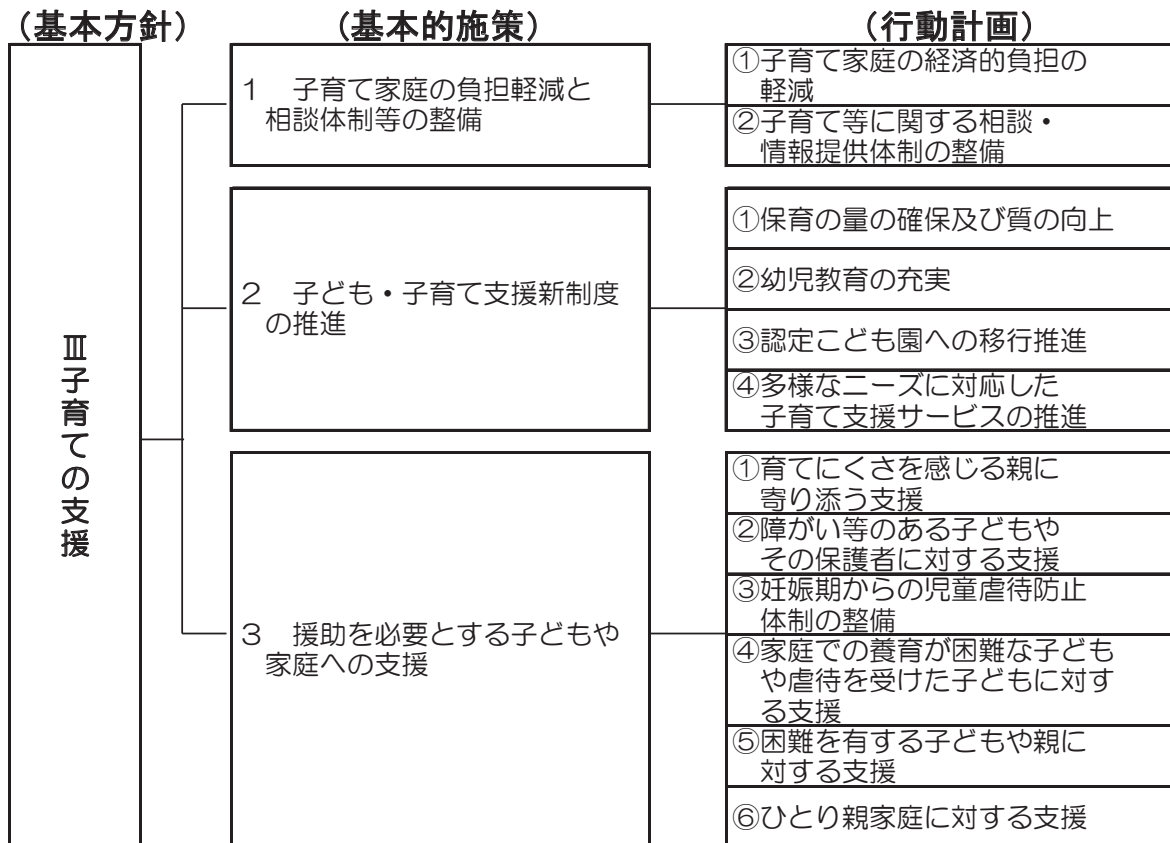
施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値) A	目標値 (31年度) B	目標値 (27年度) C	実績値 (27年度) D	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
Ⅱ 安心して次世代を生き育てられる環境づくり						
県立高校生の就職決定率	25	99.8 %	100.0 %	100.0 %	99.95 %	75.0% B
周産期死亡率(出生数千人対)	25	5.3	3.5 以下	(4.7)	H27 概数 5.1	33.3% C
産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	24	8.7	10.5	9.4	H26	8.7 0.0% D
産後4ヶ月児の母乳育児率	25	31.1 %	55.0 %以上	(39.1) %		43.2 % 151.3% A
1歳6ヶ月児健診の受診率	25	95.1 %	100.0 %	(95.9) %	H26	95.9 % 100.0% A
3歳児健診の受診率	25	93.6 %	100.0 %	(94.7) %	H26	95.0 % 127.3% A

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (31年度)	目標値 (27年度)	実績値 (27年度)	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
	A	B	C	D			
乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	25	94.9 %	100.0 %	(96.6) %	98.3 %	200.0%	A
養育支援訪問事業実施市町村率	25	57.6 %	84.7 %	(66.6) %	71.2 %	151.1%	A
3歳児のむし歯のない者の割合	25	72.6 %	90.0 %	(75.5) %	H26 73.5 %	31.0%	C
仕上げ磨きをする親の割合	25	96.0 %	100.0 %	(97.3) %	97.6 %	123.1%	A

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
県立高校生の就職決定率	B	生徒の就職希望については、100%とすることが責務だが、少数の未内定者がいた。高い内定率を維持するために、関係機関と連携を深めていきたい。
周産期死亡率（出生数千人対）	C	平成26年は3.4だったものの、妊娠満22週以後の死産、早期新生児死亡ともに増加し、平成27年は5.1（概数）であった。
産科・産婦人科医師数 （出生数千人対）	D	※目標値と実績値は平成26年度分（2年に1度の調査である） 全国的な産科・産婦人科医不足の影響があるため、確保が困難な状況となっている。
3歳児のむし歯のない者の割合	C	※目標値と実績値は平成26年度分（27年度実績は翌年出される） 歯口清掃や食習慣等の基本的歯科保健習慣を身につけさせることが課題となっている。引き続き、市町村を通じた基本的歯科保健習慣の普及啓発を行っていく。

＜基本方針Ⅲ＞子育ての支援



＜基本方針の概要＞

医療費、保育料、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの放射線被ばくに対する不安をはじめとして子育てや学校生活に関する様々な不安や悩みについて、気軽に相談できるような体制を整備運営します。

また、「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村と連携し待機児童の解消を図るとともに、人材確保及び人材育成に努め質の高い幼児教育・保育サービスの提供を図り、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図ります。

さらに、障がいのある子ども、家庭での養育が困難な子ども、ひとり親家庭等の援助を必要とする子どもや家庭への支援を進めるとともに、妊娠期からの切れ目ない児童虐待防止体制や困難を有する子どもへの総合的な支援体制を整備し、関係機関との連携・協力を図りながら、虐待やいじめにあった子どもに対する支援を進めます。

【平成27年度の主な事業】

・子どもの医療費助成事業 3,448,190千円

市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行った。

実績：県内全59市町村へ補助（補助率10／10）

・ふくしま保育料支援事業 113,427千円

第3子以降における保育料を軽減し、市町村が行う子育て世帯支援を行った。

実績：44市町村へ補助

・ふくしま保育士人材確保事業 274,014千円

保育士人材確保のため、就職支援、修学資金の貸付、資格取得支援等による保育士増加を図る事業を実施した。

実績：保育士等支援センター事業（相談件数424件、マッチング件数21件）
保育士修学資金貸付等事業（貸付人数35人）
潜在保育士再就職支援研修事業（実施回数2回）
保育の質の向上のための研修事業（実施回数4回）
保育士資格取得支援事業（補助件数4件）

・**新**地域子ども・子育て支援事業 1, 236, 449千円

「子ども・子育て支援新制度」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に従い実施する事業を支援するために市町村へ交付金を交付した。

実績：利用者支援事業（3市）、一時預かり事業（31市町村）、放課後児童健全育成事業（46市町村）、地域子育て支援拠点事業（29市町村）、乳児家庭全戸訪問事業（36市町村）、養育支援訪問事業（18市町村）、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（6市町村）、子育て短期支援事業（1市）、子育て援助活動支援事業（16市町）、延長保育事業（20市町村）、病児保育事業（7市町）、実費徴収に係る補足給付を行う事業（2市町）、多様な事業者の参入促進・能力活用事業（1市）

・**新**新生児聴覚検査支援事業 60, 835千円

先天性聴覚障がい早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する検査費用を助成した。

実績：助成延件数13, 478件

・**新**特別支援学校整備事業 17, 855千円

増加傾向が顕著である特別支援学校在籍者の過密化緩和を図るため、特別支援学校の整備を行った。

実績：県中地区養護学校、あぶくま養護学校安積分校、相馬養護学校の計画策定

・**新**ひとり親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業 1, 868千円

婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦（夫）控除が適用されないため、市町村が寡婦（夫）控除をみなし適用し、公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成した。

実績：公営住宅入居料1市、保育料6市町へ助成

・母子家庭等自立支援総合対策事業 132, 114千円

福島県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就職相談や職業紹介、就職情報の提供等を行うとともに、自立へ向けた資格取得等への支援を行った。

実績：福島県母子家庭等就業・自立支援センター 就職相談件数1, 660件、新規求職登録者数177人、就職者数70人
自立支援教育訓練給付金の交付（1件）
高等職業訓練促進給付金等の交付（受給者数10人）

・ひとり親家庭医療費助成事業 171, 512千円

市町村が行うひとり親家庭医療費助成に対して補助を行った。

実績：58市町村へ補助（補助率1/2）

【指標評価】

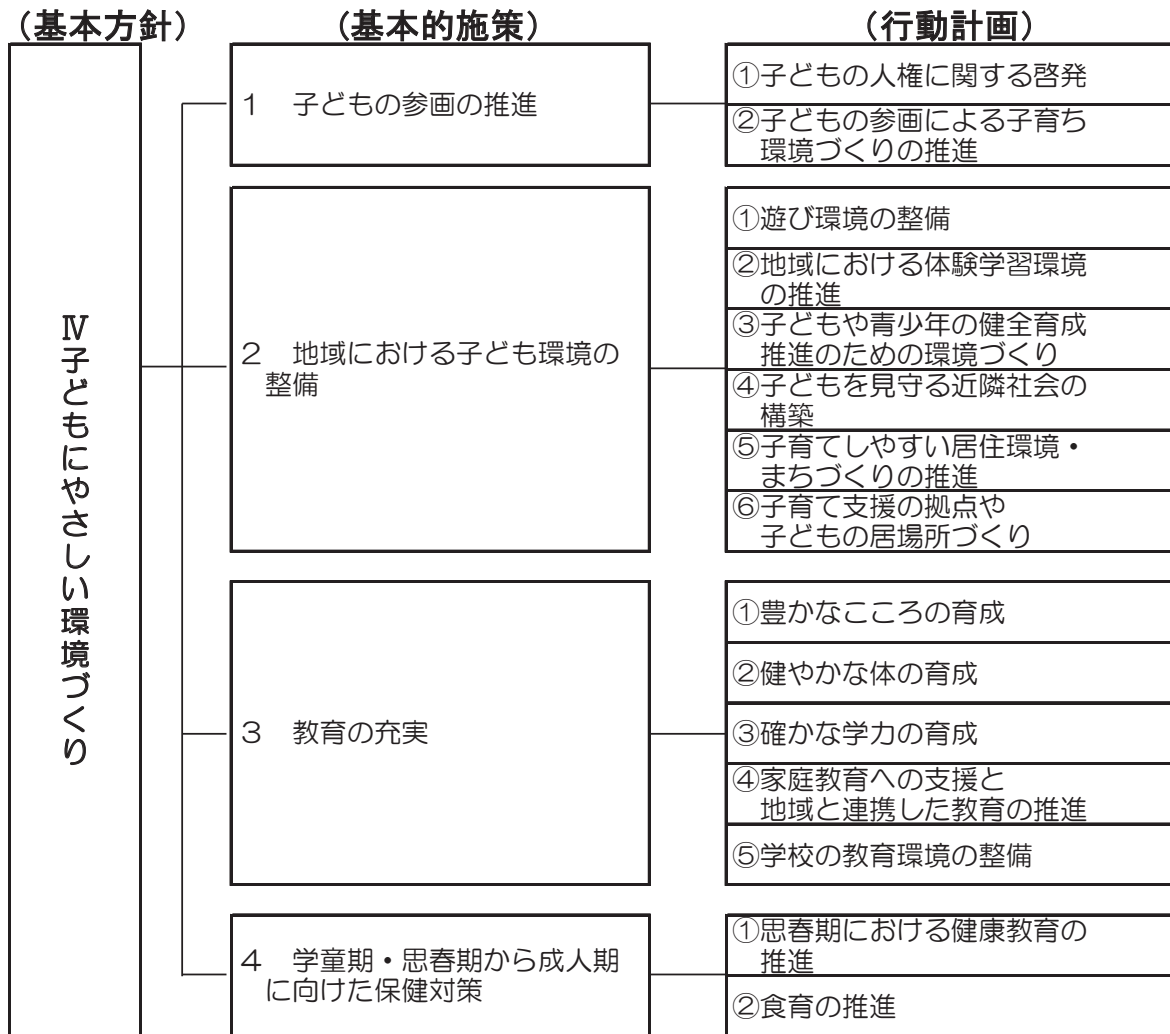
『基本方針Ⅲ』についての指標評価

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値) A	目標値 (31年度) B	目標値 (27年度) C	実績値 (27年度) D	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
Ⅲ 子育ての支援						
子育て支援等に関するホームページへのアクセス件数	25	158,854 件	180,000 件	(165,903) 件	システム更新等により集計不可能	—
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	25	226 人	350 人	(267) 人	200 人	—
保育所入所待機児童数	26	180 人	0 人	55 人	401 人	—
幼稚園における小学校との連携活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に 関し連携のいずれかを実施)	25	89.0 %	100.0 %	100.0 %	H27実績はH28年 11月公表予定	—
ファミリー・サポート・センターの設置 数	25	28 ヶ所	31 ヶ所	(29) ヶ所	29 ヶ所	100.0%
一時預かり実施施設数	25	119 ヶ所	150 ヶ所	(129) ヶ所	156 ヶ所	370.0%
延長保育実施施設数	25	234 ヶ所	324 ヶ所	(264) ヶ所	278 ヶ所	146.7%
病児・病後児保育実施施設数	25	19 ヶ所	37 ヶ所	(25) ヶ所	23 ヶ所	66.7%
個別の教育支援計画の作成率	25	88.5 %	100.0 %	100.0 %	96.5 %	69.6%

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	D	メルマガで配信する情報は、県や各種支援団体、ふくしま結婚・子育て応援センターでも周知しており、そちらを直接閲覧していると考えられるため登録者数が伸び悩んだ。今後は登録者を増やすための周知活動を行なっていく。
保育所入所待機児童数	D	子ども・子育て支援新制度への移行により、保育所等への入所要件が緩和され、対象児童が増加したため。 市町村における地域の実情に応じた保育の受け皿の確保が課題である。
病児・病後児保育実施施設数	B	病児・病後児等の受け入れの有無にかかわらず常時、看護師、保育士等のスタッフを配置する必要があることや、衛生面に配慮した専用スペースを確保する必要があるため。
個別の教育支援計画の作成率	B	目標値の100%には達しなかったが、各学校での理解が深まり、達成率は向上してきている。集計後の27年度末までには、すべての学校で作成予定と回答している。

＜基本方針Ⅳ＞子どもにやさしい環境づくり



＜基本方針の概要＞

子どもたちが自らの意見を表明できるように、子どもたちを取り巻く環境について様々な情報を提供する体制を整え、発達段階に応じて、子育て観や職業観を養う機会を確保するとともに、地域コミュニティの再生に向けてワークショップ型の取組を進めるなど、子どもにやさしい環境づくりに関する子どもの参画を促進します。

また、子どもの発育に必要不可欠な「遊び」について注目されていることから、子どもの遊び環境や体験活動の充実を目指すとともに、子どもや青少年が健やかに育つことができる環境づくりや子育てしやすい生活環境づくり、子どもの居場所づくりを推進します。

さらに、家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が子育てや教育についての第一義的責任を有することを踏まえて、家庭や地域における教育を推進するとともに、東日本大震災を踏まえた道徳教育、防災教育、理数教育、自然体験教育、放射線教育などふくしまならではの教育を実施して、震災後の福島県にあって「生き抜く力」を育みます。

加えて、性教育、薬物乱用の防止、肥満や痩身等に関する様々な健康教育の充実を図るとともに、家庭・学校等・地域が一体となった食育推進体系の整備を推進します。

【平成27年度の主な事業】

- ・**⑧** **チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト 31,371千円**
県内の中学生・高校生がプロの劇作家、音楽家等から支援を受けながらミュージカルの創作・公演を行い、子どもたちの活動を通してふくしまの今を県内外に広く発信した。
実績：プロの講師陣による演劇・音楽等ワークショップ
（52回実施、延べ参加者数1,188名）
タイムライン福島公演（2回公演、観客数約500名）
- ・**⑨** **福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト 5,372千円**
福島で活躍している選手や指導者を講師として迎え、小中高生を対象にしたスポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさ・厳しさ・達成する喜びを学び、こどもが未来へチャレンジする心を養う機会を提供する事業を実施した。
実績：モーグルトップアスリートスキー教室（小中学生29名）
チアリーダーから学ぼう！ダンス教室（小中高生延べ177名）
大空に羽ばたけ！スカイスポーツ体験（小学生223名（保護者を含め532名））
テニスの輪を広げよう！テニス教室（小学生97名）
- ・ **チャレンジふくしま 豊かな遊び創造事業 160,009千円**
屋内遊び場整備を支援し、また、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば等を実施した。
実績：屋内遊び場を継続運営もしくは整備拡充する14市町村に補助金を交付
県内6箇所での子どもの冒険ひろばを開設
冒険ひろば間のネットワーク構築やプレーリーダーの養成を実施
- ・**⑩** **子どものからだところを育む事業 35,090千円**
子どもたちの元気なからだところを育む各種事業をこども環境学会と連携して実施・発信した。
実績：こども環境学会福島大会を開催
「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」の普及と効果検証を実施
（保育所3箇所）
大規模児童劇（3回）、小規模児童劇（12回）を開催
- ・ **ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 589,672千円**
東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを発信していくような交流活動や、充実した自然体験活動などを行う機会を提供した。
実績：小・中学校自然体験交流活動等支援事業（523件27,597人）
幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業（505件55,244人）
社会教育団体自然体験活動支援事業（11件233人）
ふくしまっ子体験活動応援補助事業（1,947件42,902人）
自然の家体験活動応援事業（3,320人）
- ・**⑪** **ユースプレイス自立支援事業 17,640千円**
ひきこもり、ニートなど社会生活を営む上で困難を有する若者が、就労意欲を高め、社会的に自立することを目的に、若者の「居場所」を提供し、各種プログラムを実施した。
実績：年間661回ユースプレイスを実施し、延べ2,641人（実人数180名）

の対象者が参加、52名の対象者が就労、進学へ結びついた。

・ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業

29,847千円

東日本大震災後の子どもたちの健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となって食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めた。

実績：〈保健福祉部〉 16,577千円

地域ネットワーク会議（9回）

研修会（保育所等）（6回）

子どもや保護者に対する食育セミナーやイベント

（参加企業10企業、開催回数33回、参加人数18,694人）

〈農林水産部〉 10,723千円

食育実践サポーター登録（147名、延べ27名を小学校等に派遣）

地域の「食」体験・交流活性化支援事業 7団体が食育活動10事業を実施

〈教育庁〉 2,547千円

食環境を考える会（7地域で開催）

ごはんコンテスト（9,651点応募）

【指標評価】

『基本方針Ⅳ』についての指標評価

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値) A	目標値 (31年度) B	目標値 (27年度) C	実績値 (27年度) D	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況	
Ⅳ 子どもにやさしい環境づくり							
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	26	1,072 人	1,300 人	1,100 人	980 人	—	D
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)映画	25	88 本	93 本	(90) 本	89 本	50.0%	B
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	25	137 冊	172 冊	(149) 冊	145 冊	66.7%	B
総合型地域スポーツクラブへの加入者数	25	20,425 人	25,000 人	22,500 人	20,833 人	19.7%	C
一人当たりの都市公園面積	24	12.70 m ² /人	13.00 m ² /人	(12.8) m ² /人	12.8 m ² /人	100.0%	A
乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	23	6.2 %	7.0 %	(6.6) %	12.1 %	1475.0%	A
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	24	634.0 km	683.0 km	(655.0) km	647.0 km	61.9%	B
「やさしさマーク」交付数(累計)	26	418 件	477 件	437 件	423 件	26.3%	C
おもいやり駐車場協力施設数(累計)	26	1,128 ヶ所	1,237 ヶ所	1,157 ヶ所	1,136 ヶ所	27.6%	C
地域子育て支援拠点施設数	25	89 ヶ所	124 ヶ所	(101) ヶ所	104 ヶ所	125.0%	A
放課後児童クラブ設置数	25	358 ヶ所	419 ヶ所	(378) ヶ所	410 ヶ所	260.0%	A

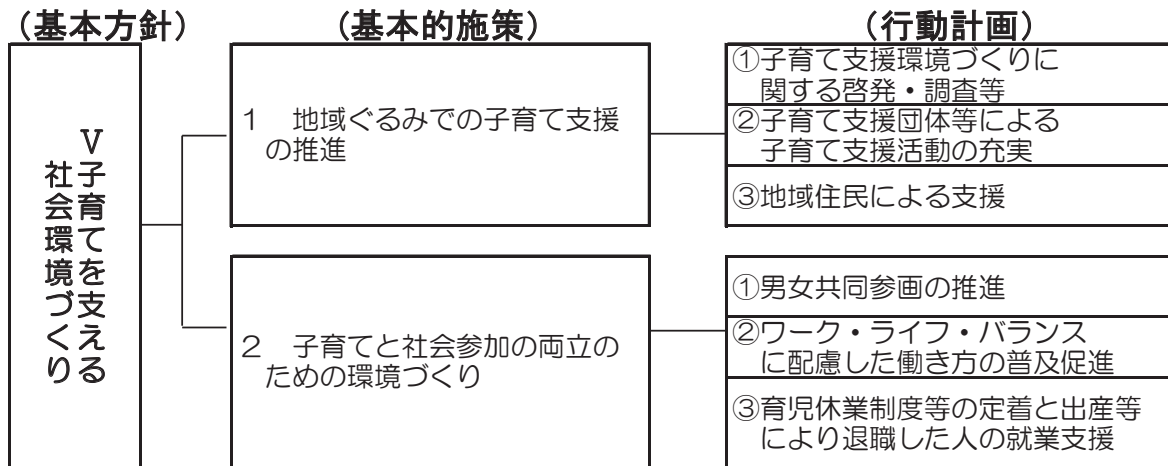
施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (31年度)	目標値 (27年度)	実績値 (27年度)		平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
	A	B	C	D	E			
不登校の件数	25	1,639 人	989 人以下	1,278 人	H26	1,785 人	—	D
いじめの解消率	25	96.9 %	100.0 %	100.0 %	H26	98.2 %	41.9%	C
全国体力・運動能力等調査結果(全国平均との比較割合・全国平均=100) (小学校5年生男子)	25	96.6	100.5 以上	98.5		97.6	52.6%	B
全国体力・運動能力等調査結果(全国平均との比較割合・全国平均=100) (小学校5年生女子)	25	99.1	102.1 以上	100.5		100.7	114.3%	A
全国体力・運動能力等調査結果(全国平均との比較割合・全国平均=100) (中学校2年生男子)	25	98.9	101.0 以上	99.0		98.2	—	D
全国体力・運動能力等調査結果(全国平均との比較割合・全国平均=100) (中学校2年生女子)	25	98.2	100.5 以上	98.5		98.7	166.7%	A
全国学力・学習状況調査結果(全国平均正答率との比較割合・全国平均=100) (小学校・国語)	26	101.5	102.6 以上	101.0		100.7	—	D
全国学力・学習状況調査結果(全国平均正答率との比較割合・全国平均=100) (小学校・算数)	26	100.1	101.6 以上	99.5		97.1	—	D
全国学力・学習状況調査結果(全国平均正答率との比較割合・全国平均=100) (中学校・国語)	26	99.6	102.9 以上	102.5		98.7	—	D
全国学力・学習状況調査結果(全国平均正答率との比較割合・全国平均=100) (中学校・数学)	26	95.5	101.7 以上	100.2		93.7	—	D
放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	100.0 %	100.0 % ^{維持}	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	95.8 %	100.0 %	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
「性に関する指導」の手引き活用率	26	93.0 %	100.0 %	100.0 %		94.6 %	22.9%	C
薬物乱用防止教室の受講率(中学生)	25	33.8 %	33.3 %	(33.6) %		34.7 %	—	A
学校給食における地場産物活用割合	25	19.1 %	34.0 %	21.5 %		27.3 %	341.7%	A
食育推進計画を作成している市町村の割合(中核市を含む)	25	67.8 %	100.0 %	(78.5) %		79.7 %	111.2%	A
市町村栄養士の配置率(中核市を含む)	26	71.2 %	100.0 %	(77.0) %		76.3 %	87.9%	B

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	D	県道崩落によりシャトルバスが通常運行できない事態や、台風の影響によりキャンセル校が発生した。
優良な映画、書籍等の推奨数 (累計) 映画	B	推奨申出のあった映画の件数が少なかったことによる。
優良な映画、書籍等の推奨数 (累計) 図書	B	推奨申出のあった図書の件数が少なかったことによる。
総合型地域スポーツクラブへの加入者数	C	スポーツクラブの解散や活動休止状態のクラブ等経営状態が良好ではないため、加入者が減少傾向にある。 指導者の高齢化が進んだため、若手の指導者育成と若い人の会員の取り込みを積極的に行っていく。
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	B	事業を実施できる予算配分がないため。予算の不足が課題であり、国に対し、予算の確保を求め、計画的な事業推進に努める。
「やさしさマーク」交付数 (累計)	C	整備基準を満たす施設整備をする事業者が少なかったため。「やさしさマーク」についての更なる普及・啓発を行う必要がある。
おもいやり駐車場協力施設数 (累計)	C	店舗の年度内設置断念等により、増加に至らなかったため。新たに建築される公益的な施設について、制度への理解や協力が得られるよう、更なる周知・啓発を行う必要がある。
不登校の件数	D	※目標値と実績値は平成26年度分(27年度実績は10月に出される) 平成26年度の調査結果と比較し、増加傾向が見られる。新たな不登校児童生徒の発生の抑制、復帰率の向上、中一ギャップの解消が課題である。
いじめの解消率	C	※目標値と実績値は平成26年度分(27年度実績は10月に出される) 解消率は平成25年度より1.3%増加しており、有意差は見られない。引き続き100%を目標に、いじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処を実効的に行う。
全国体力・運動能力等調査結果 (全国平均との比較割合・全国平均=100) (小学校5年生男子)	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から屋外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
全国体力・運動能力等調査結果 (全国平均との比較割合・全国平均＝100) (中学校2年生男子)	D	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から屋外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合・全国平均＝100) (小学校・国語)	D	平成26年度の調査結果と比較し、低下傾向が見られる。 言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連付けたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫をより一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合・全国平均＝100) (小学校・算数)	D	平成26年度の調査結果と比較し、低下傾向が見られる。知識・技能を活用する力を高めるために、児童の実態に即した年間を見通した授業実践を展開するとともに、算数的活動を重視した授業を重視し、言語活動の充実・改善を図っていく必要がある。
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合・全国平均＝100) (中学校・国語)	D	平成26年度の調査結果と比較し、低下傾向が見られる。言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連付けたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫をより一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合・全国平均＝100) (中学校・数学)	D	平成26年度の調査結果と比較し、低下傾向が見られる。知識・技能を活用する力を高めるために、生徒の実態に即した年間を見通した授業実践を展開するとともに、数学的活動を重視した授業を重視し、言語活動の充実・改善を図っていく必要がある。
「性に関する指導」の手引き活用率	C	「性に関する指導」の手引きは各学校に配布されているが、校内での周知が徹底されていないため、活用率が低いと考えられる。
市町村栄養士の配置率 (中核市を含む)	B	小規模町村で配置できないところもある。

＜基本方針Ⅴ＞子育てを支える社会環境づくり



＜基本方針の概要＞

社会全体で子育てを支援していく環境づくりを進めるため、子育て支援を進める県民運動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみでの子育て支援活動がさらに推進されるよう支援します。

また、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進して、職場における子育て支援の促進を図ります。

【平成27年度の主な事業】

・ふくしまキッズ夢サポート事業 52,931千円

子ども及び子育て環境を支援する事業を民間団体から公募し、採択した事業を行う団体に対して補助を行った。

実績：県内の子育て支援団体等（計34団体）に補助金を交付

・教育旅行復興事業 52,252千円

本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行った。

実績：震災以降初めて本県で教育旅行を実施する学校

（新規校122件、交付申請額14,337千円）

継続的に本県で教育旅行を実施している学校

（継続校191件、交付申請額11,763千円）

・地域の寺子屋推進事業 1,761千円

社会全体での子育てを支援するため、地域資源を利用して世代間交流を行う「地域の寺子屋」を実施した。

実績：地域の寺子屋セミナー（5回開催、参加者191名）

地域の寺子屋（15回開催、参加者1,027名（うち子ども655名））

・子育て応援パスポート事業 4,468千円

県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付した。

実績：協賛店舗数3,936店（平成28年3月末現在）

平成27年度カード交付枚数累計274,399枚(平成28年3月末現在)
 その他、子育て応援パスポートの全国共通展開に参加するにあたり、参加準備及び周知を行った。

・次世代育成支援企業認証事業 1,316千円

一般事業主高等計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組み、育児休業取得者が生じた中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証した。

実績：H27次世代育成支援企業認証企業数59社（「働く女性応援」中小企業認証49社、「仕事と生活の調和」推進企業認証10社）

・女性活躍促進事業 71,127千円

男女共同参画社会の実現に向け、企業・市町村・関係機関等とネットワークを構築し連携を図りながら、知事フォーラムの開催や女性活躍ポータルサイトの開設を行った。また、事業主等に女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、男性の育休取得促進、働きやすい職場環境づくりに組織的に取り組む必要性を普及啓発するとともに、男性の育児休業取得モデル事業への参加促進や、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の一体的な支援を行った。

実績：〈生活環境部〉 12,957千円

知事フォーラム（参加者170名）、ネットワーク会議（3回開催、出席者10団体13名）、ポータルサイト（H28.2.1開設）

〈商工労働部〉 58,170千円（上記次世代育成支援企業認証事業を含む）

企業訪問（331社）、ワーク・ライフ・バランス優良取組事例集の作成（1,000部）、セミナー（3地域で計12回）、ラジオ番組制作（18本）、働く女性のハンドブック作成（5,000部）

・病院内保育所運営費補助事業 123,700千円

子どもを持つ看護職員等病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職促進並びに子育て支援を図る観点から、医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費の一部を補助した。

実績：補助件数30施設

【指標評価】

『基本方針V』についての指標評価

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値) A	目標値 (31年度) B	目標値 (27年度) C	実績値 (27年度) D	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
V 子育てと社会参加の両立のための環境づくり						
子育て支援を進める県民運動関連事業数(27~31年度累計)	26	171 事業	200 事業	(177) 事業	129 事業	— D
ファミたんカード協賛店舗数	25	4,139 店舗	4,500 店舗	(4,259) 店舗	3,936 店舗	— D
男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数(27~31年度累計)	25	5,037 人	9,462 人	(6,512) 人	7,170 人	144.6% A

施策に関する指標	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (31年度)	目標値 (27年度)	実績値 (27年度)	平成27年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
	A		B	C	D		
市町村における男女共同参画計画の策定率	25	45.8 %	76.3 %以上	(56.0) %	47.5 %	16.7%	C
ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	25	6.6 %	9.5 %	7.5 %	8.9 %	255.6%	A
福島県次世代育成支援企業認証数(累計)	25	448 社	580 社以上	500 社	505 社	109.6%	A
年次有給休暇の取得率	25	44.5 %	58.6 %	53.0 %	46.8 %	27.1%	C
育児休業取得率(女性)	25	90.0 %	97.3 %以上	97.3 %	93.4 %	46.6%	C
育児休業取得率(男性)	25	3.3 %	4.7 %以上	2.7 %	3.9 %	—	A
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	25	18.7 %	19.3 %	16.5 %	18.4 %	—	A

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
子育て支援を進める県民運動関連事業数(27～31年度累計)	D	関連事業の応募数が減少の傾向にある。応募事業の広報の媒体を増やすことで、件数の増加を図る。
ファミたんカード協賛店舗数	D	協賛店舗に連絡を取った結果、すでに廃業している店舗等が判明したため減少した。事業の周知や募集チラシの配布等で、協賛店舗数を回復させる必要がある。
市町村における男女共同参画計画の策定率	C	計画の改定等により前年度と比較し策定率は向上したが、新規策定する市町村がなかったため目標値を下回った。
年次有給休暇の取得率	C	取得率は46.8%で、前年(48.9%)に比べ2.1ポイントの減少となった。規模別では、30～99人規模のところ最も低く、業種別では、サービス業や卸・小売業が他に比べて低くなっている。
育児休業取得率(女性)	C	女性の育児休業取得率については90%以上を維持しているものの、目標達成に向けて更なる意識啓発に努めていく。

参考

- 平成27年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）
- 「子育てしやすい福島県づくり条例」

平成27年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

子育て支援推進
関連予算額計
26 284,905,419
27 274,187,260

26 当初予算額
27 当初予算額

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算	
I 東日本大震災からの生活の回復	26 240,969,638	1 子どもの生活環境の回復	26 230,448,716	(1) 放射線量の低減化	26 213,672,184	
	27 234,659,346		27 225,343,518	(2) 給食の安全・安心確保	27 213,400,170	
				(3) 保育所・学校等の施設復旧	26 694,775	
				(4) 施設や地域における防災体制の整備	27 394,996	
					26 8,637,349	
					27 2,096,966	
					26 7,444,408	
					27 9,451,386	
				2 子どもの心身の健康を守る取組の推進	(1) 放射線に係る保健・医療体制の整備	26 7,891,262
					(2) 震災被害等に関する子どもや保護者の心身のケア	27 6,996,224
II 安心して次世代を生き育てられる環境づくり	26 912,981	1 家庭を築き子どもを生き育てる環境づくり	26 428,357	(1) 家庭・子育てに関する教育・啓発の推進	26 76,274	
	27 1,893,760		27 616,281	(2) 若者の就業に対する支援	27 101,750	
				(3) 独身男女の交流等への支援	26 275,165	
					27 514,531	
					26 76,918	
					27 92,006	
				2 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策	(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備	26 243,538
					(2) 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援	27 997,874
					(3) 妊娠期からの継続的な支援体制の強化	26 193,363
					(4) 妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発	27 215,481
III 子育ての支援	26 25,980,046	1 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備	26 15,229,879	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	26 46,162	
	27 27,131,508		27 16,080,668	(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備	27 68,452	
					26 1,561	
					27 7,450	
				2 子ども・子育て支援新制度の推進	(1) 保育の量の確保及び質の向上	26 14,795,615
					(2) 幼児教育の充実	27 15,200,283
					(3) 認定こども園への移行推進	26 434,264
					(4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	27 880,385
				3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	26 979,746
					(2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援	27 1,280,020
		(3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備	26 382,323			
		(4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援	27 253,180			
		(5) 困難を有する子どもや親に対する支援	26 958,984			
		(6) ひとり親家庭に対する支援	27 1,371,827			
IV 子どもにやさしい環境づくり	26 19,903,345	1 子どもの参画の推進	26 222,036	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	26 20,302	
	27 14,566,825		27 343,680	(2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援	27 17,512	
				(3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備	26 3,241,917	
				(4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援	27 3,355,719	
				(5) 困難を有する子どもや親に対する支援	26 58,754	
				(6) ひとり親家庭に対する支援	27 41,168	
				2 地域における子ども環境の整備	(1) 子どもの人権に関する啓発	26 1,680,258
					(2) 子どもの参画による子育て環境づくりの推進	27 1,859,754
					(3) 遊び環境の整備	26 695,076
					(4) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり	27 776,525
			(1) 子どもの人権に関する啓発	26 1,983,855		
			(2) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり	27 1,884,124		
			(3) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり	26 2,142,740		
			(4) 子どもを見守る近隣社会の構築	27 1,537,401		

次項へ続く

平成27年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算	
V 子育てを支える社会環境づくり	26	3 教育の充実	13,635,120	(5) 子育てしやすい居住環境・まちづくりの推進	1,976,169	
	27		8,933,731		1,863,199	
					(6) 子育て支援の拠点や子どもの居場所づくり	1,343,571
						1,659,739
					(1) 豊かなこころの育成	1,714,427
						1,532,635
					(2) 健やかな体の育成	1,210,611
						1,194,142
					(3) 確かな学力の育成	317,692
						400,343
					(4) 家庭教育への支援と地域と連携した教育の推進	40,068
						46,355
					(5) 学校の教育環境の整備	11,414,715
						6,563,724
				4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	197,353	(1) 思春期における健康教育の推進
			171,298		7,946	
				(2) 食育の推進	196,834	
					163,352	
		1 地域ぐるみでの子育て支援の推進	288,848	(1) 子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等	86,320	
			516,451		131,193	
				(2) 子育て支援団体等による子育て支援活動の充実	141,787	
					334,849	
				(3) 地域住民による支援	64,916	
					55,713	
		2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり	6,344,841	(1) 男女共同参画の推進	80,358	
			1,390,984		157,482	
				(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進	231,696	
					228,038	
				(3) 育児休業制度等の定着と出産等により退職した人の就業支援	6,039,105	
					1,064,933	

※ 項目間に事業の重複があるため、小項目欄や中項目欄の合計が、必ずしも中項目欄や大項目欄の合計と合致しません。

子育てしやすい福島県づくり条例

平成二十二年十二月二十四日

福島県条例第八十号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七二号

子どもは、いつの時代においても「社会の宝」であり、「未来への希望」です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、私たち福島県民すべての願いです。

しかしながら、近年の子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化、さらには急激な都市化の進行により、大きく変化し、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が増大しており、それらの解消が大きな課題となっています。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の子どもと家庭を取り巻く環境に深刻かつ重大な変化をもたらしました。

多くの子ども達が県内外への避難を余儀なくされ、中でも母子避難による二重生活は、家庭生活の在り方自体に影響を与えているほか、放射線の影響による健康上の不安、屋外活動の制限による体験活動機会の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対応し、一日も早く安心して暮らせる福島県を取り戻すためには、本県の子育て環境の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要であるとともに、人と人との絆やふるさとを愛する心を育むことが大切です。

幸い、本県では、厳しくも豊かな自然や地域の伝統、文化により実直で他者を思いやる県民性がはぐくまれ、また、人づくりが地域の発展の礎との考えから、いにしえより子どもの教育に地域全体で力を入れてきた歴史があります。

例えば、江戸時代の会津藩の「^{じゅう}仕の^{おきて}掟」は、藩校日新館に入る前の幼少の子どもへの教えであり、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、現代にも通じる内容が含まれており、子どもの健やかな成長を願う心として会津地域の人々に受け継がれています。本県における子育てを考えるとき、

大切な精神文化の一つであると思われます。

このような歴史を有する本県において、今日、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子育ての喜びや楽しみが実感できる環境を確立するためには、仕事と生活が調和し、子育ての基盤となる家庭が円満となるよう、家族が互いのきずなを確かめ合い、保護者と子どもが共に育ち合うという考え方が重要です。また、地域における人と人とのつながりを深め、行政機関はもとより、県民、事業主、関係機関、関係団体などが相互に連携と協力をして、社会全体で子育てをしていくことが求められています。

そのため、福島県は、子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、県民一人一人が子どもに対する深い愛情と子育てに対する使命感を持ち、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くため、この条例を制定します。

(平二五条例七二・一部改正)

(目的)

第一条 この条例は、子育て支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業主及び保護者の役割を明らかにするとともに、子育て支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援を推進し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とします。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 子育て支援 県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備のための県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体の取組をいいます。
- 二 子ども 十八歳未満の者(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除きます。)をいいます。
- 三 保護者 親権者、未成年後見人その他現に子どもを保護、監督する者をいいます。

(基本理念)

第三条 子育て支援は、次に掲げる事項を踏まえて、社会全体で推進されなければなりません。

- 一 子どもの権利及び利益が尊重され、子どもが家庭や社会の一員として健やかに成長できるよう配慮すること。
- 二 家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が、子育てについての第一義的責任を有するものであること。
- 三 県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体が相互に連携し、協力すること。
- 四 東日本大震災により、深刻な影響を受けている本県の子育て環境の復興再生のため、積極的に対策を進めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」といいます。）に基づき、子育て支援に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有します。

(県民及び地域社会の役割)

第五条 県民及び地域社会を構成するものは、基本理念に基づき、子育て支援の重要性について関心を持ち、理解を深め、県民と地域社会が一体となって、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(事業主の役割)

第六条 事業主は、基本理念に基づき、その雇用する者の仕事と生活の調和が図られるように必要な雇用環境の整備に努めるものとしします。

- 2 事業主は、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(保護者の役割)

第七条 保護者は、基本理念に基づき、自らが子育てについての第一義的責任を有するという認識の下に、深い愛情をもって子どもを健やかに育てるものとします。

(基本的施策等)

第八条 県は、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子ども及び子どもを生み、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

二 子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

三 子どもを生み、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

四 子ども及び子どもを生み、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

五 子どもを生み、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

六 命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

七 障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、子育て支援に関する必要な施策

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの子育て環境の復興再生に向けて、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子どもの健康への影響に配慮し、長期にわたる健康管理及び保健医療体制の充実を図ること。

二 子どもの健やかな成長への影響に配慮し、子どもの活動の場等の環境整備に努めること。

三 子どもの日常生活への影響に配慮し、子どもの生活環境の改善に努めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(基本計画の策定)

第九条 知事は、前条各号に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定しなければなりません。

2 基本計画は、子育て支援に関する施策の基本的事項について定めるものとします。

3 知事は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、県民の意見を反映させるために必要な措置をとるものとします。

4 知事は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとします。

(推進体制の整備)

第十条 県は、子育て支援に関する施策を市町村、県民、事業者その他子育てに関係する機関又は団体との連携の下に推進するため、必要な体制を整備するものとします。

(財政上の措置)

第十一条 県は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置をとるものとします。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて実施した施策について報告しなければなりません。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第十二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行します。

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第九条第一項の規定により定められている計画は、第九条第一項の規定により定められた基本計画とみなします。

附 則（平成二五年条例第七二号）

この条例は、公布の日から施行する。